

令和元年12月16日 制定
令和3年4月1日 一部改定
令和4年4月1日 一部改定
令和5年4月1日 一部改定

REIM産学連携コンソーシアム規約

令和元年12月16日

REIM産学連携コンソーシアム合同会議

(名称)

第1条 本会は、REIM産学連携コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）と称する。

2 REIMを、Recurrent Education of Infrastructure Maintenance の略称とする。

(設置目的)

第2条 コンソーシアムは、高等専門学校（KOSEN）におけるインフラメンテナンスのリカレント教育を推進する「KOSEN 型産学共同インフラメンテナンス人材育成システムの構築」（以降、事業という。）を行うにあたり、産学と地域の連携による共同教育の場を創出するとともに、リカレント教育事業の継続性を確保するための取組を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 コンソーシアムは、前条の目的を達成するために、事業責任者である舞鶴工業高等専門学校と連携し、次の業務を行う。

- (1) リカレント教育プログラム開発
- (2) 実務家教員育成研修プログラム開発
- (3) 人材育成・活用システム設計
- (4) フォーラムの開催
- (5) ホームページの開設・運用
- (6) その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事業

(構成)

第4条 コンソーシアムは、別表に掲げる高等専門学校、大学、企業、団体、協議会等（以下「高専等」という。）をもって構成する。

令和元年12月16日 制定
令和3年4月1日 一部改定
令和4年4月1日 一部改定
令和5年4月1日 一部改定

(合同会議)

第5条 コンソーシアムに合同会議を置く。

- 2 合同会議は、コンソーシアムを構成する高専等の委員により構成する。
- 3 合同会議に、議長及び副議長を置く。
- 4 議長は互選とし、副議長は議長が指名した委員をもって充てる。
- 5 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。
- 6 合同会議は、原則として年1～2回開催する。
- 7 合同会議に、部会を置く。
- 8 合同会議に、事務局を置き、一般社団法人近畿建設協会及び舞鶴工業高等専門学校がこれに当たる。
- 9 合同会議は、コンソーシアムを構成する高専等の定期的な対話の場とするとともに、部会からの報告事項及びコンソーシアムの運営に関する重要事項について議決する。
- 10 合同会議は、コンソーシアムを構成する高専等の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 11 合同会議の議事は、会議に出席した高専等の過半数の同意に基づき決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会)

第6条 合同会議に置く部会の名称及び業務は、次の表のとおりとする。

リカレント教育プログラム開発部会	リカレント教育プログラムの開発に関すること
実務家教員育成研修プログラム開発部会	リカレント教育プログラムの講師となる実務家教員を育成する研修プログラムの開発に関すること
人材育成・活用システム設計部会	人材育成・活用システムの設計及びリカレント教育事業の継続性の確保に関すること

- 2 部会は、コンソーシアムを構成する高専等から必要に応じ推薦された委員により構成する。
- 3 部会に、部会長及び副部会長を置く。

令和元年12月16日 制定
令和3年4月1日 一部改定
令和4年4月1日 一部改定
令和5年4月1日 一部改定

- 4 部会長は互選とし、副部会長は部会長が指名した部会委員をもって充てる。
- 5 部会長は、部会の業務を掌理する。
- 6 部会長は、部会を招集し、議事を進行する。
- 7 部会長は、必要があると認めるときは、コンソーシアムを構成する高専等以外の者に対し、部会に出席してその意見を述べることを求めることができる。
- 8 部会長は、部会で検討した事項を合同会議に報告するものとする。
- 9 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代行する。
- 10 各部会に、部会事務局を置き、舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センターに設置されるリカレント教育推進委員会がこれに当たる。
- 11 部会事務局は、部会の業務に係る企画・運営を行う。

(経費等)

- 第7条 合同会議、部会、フォーラムの開催・運営、及び、ホームページ等による広報（以下「コンソーシアム活動」という。）に係る経費は、文部科学省研究拠点形成費等補助金（持続的な産学共同人材育成システム構築事業）により支出する。
- 2 コンソーシアム活動に係る経費以外は、原則として、各高専等が負担する。

(雑則)

- 第8条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、合同会議の議決を経て別に定める。

令和元年12月16日 制定
令和3年4月1日 一部改定
令和4年4月1日 一部改定
令和5年4月1日 一部改定

別表 REIM産学連携コンソーシアム構成

独立行政法人国立高等専門学校機構（本部）
福島工業高等専門学校
長岡工業高等専門学校
福井工業高等専門学校
舞鶴工業高等専門学校
香川高等専門学校
放送大学学園
長岡技術科学大学
一般社団法人近畿建設協会
西日本高速道路株式会社
一般社団法人建設コンサルタント協会近畿支部
一般財団法人橋梁調査会近畿支部
国土交通省近畿地方整備局企画部
国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所
京都府北部社会基盤メンテナンス推進協議会
浜通り地域社会基盤メンテナンス教育推進委員会
長岡地域社会基盤メンテナンス教育推進協議会
福井県社会基盤メンテナンス推進協議会
香川社会基盤メンテナンス推進協議会
シビル・ベテランズ&ボランティアズ